

熊本県立劇場広報誌制作業務仕様書

1 趣旨目的

熊本県立劇場が地域にひらかれ、地域という場に生きる人々すべてを包摂する「広場」としての役割を果たしていくための、情報発信を行う広報誌を作成する。

熊本県立劇場は劇場建物内の事業に留まらず、熊本県内をフィールドとして幅広く活動を行っている。2026年10月から大規模改修工事による一時閉館をする熊本県立劇場は、館外での活動に長期間取り組んでいくことになる。その状況を幅広く、様々な人々に伝える情報発信のため、優れたデザインと魅力的なコンテンツづくりを相談しながら行う。

熊本県立劇場の運営に対する県民の理解を深めてもらうとともに、来場者・関係者をふやしていく「つながりを生み出す」広報誌を目指す。

2 熊本県立劇場広報誌の概要

■ほわいえ（季刊誌）

(1) 規格

- | | |
|-------|---|
| ①発行回数 | 年5回（予定）
3月・6月・9月・12月の各月20日発行+特別号1号
※初回発行6月20日ごろ |
| ②部数 | 3,000部（1回の発行部数） |
| ③内容 | 主催事業の広報（公演内容の紹介や出演者インタビュー）
熊本県立劇場の取り組みの紹介
施設利用団体・学生の紹介
熊本県立劇場の近隣ショップの特集
その他コラム等 |
| ⑤判型 | 従来の紙面に留まらない、新たな紙面の提案 |
| ⑥ページ数 | 提案判型にあわせた、自由なページ数
※従来の広報誌は12ページ建てのA4中綴じ冊子。
この情報量と同等、またはさらに情報を盛り込むことを検討中。 |

3 委託業務内容

(1) 制作

- ① 編集会議に参加しての、アイデア提供
- ② 選定した題材について、取材及び写真撮影、原稿作成
- ③ 紙面の編集（原稿レイアウト・デザイン）
- ④ イラストや写真等、誌面構成にあわせたイメージ作成と加工

(2) PDF ファイル、SNS 用画像の作成（劇場 HP・SNS 掲載用）

※PDF に読み上げデータの設定を希望（OCR データの作成等）

4 委託期間

2026年4月1日から2029年3月31日まで

※ただし、契約は内容協議のうえ毎年度取り交わすこととする。

5 その他

- ・ 受託者は、業務の全部を一括して、第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない。
- ・ 2月26日までに参加申出書兼資格確認申請書を提出した者には、順次、別添資料1をメールにて送付する。詳細については、別添資料1も参照し、それに基づいて提案を行うものとする。
- ・ 内容、デザイン、発行部数、その他広報誌制作の詳細については、契約締結後、委託者と協議をしたうえで、正式に決定するものとし、さらに良案が出た際は、この仕様を変更できるものとする。